

第 8 章

ESD 関連資料

ESD 関連の記事・論文など

分類	発行月日 ・執筆日	記事・論文名	執筆者 (順不同・敬省略)	掲載誌・提出先	編集	発行
新聞記事	2007年 7月1日	社説「エコロジーとエコノミー両立を示す教育」	—	日本経済新聞	—	日本経済新聞社
	2007年 10月18日	地球規模の問題 環境教育考える 大玉でリーダー研修講座	—	福島民友新聞	—	福島民友新聞社
	2008年 1月14日	ずっと地球と生きる 学校プロジェクト 僕もできる温暖化対策	—	読売新聞	—	読売新聞社
	2008年 1月24日	大学に環境教育・ESDセンターを	—	フジサンケイビ ジネスアイ	—	産経新聞社
	2008年 1月25日	環境省 ESD 促進事業 京山中学地区を 選定 地域ぐるみで取り組み	—	山陽新聞	—	山陽新聞社
	2008年 1月27日	温暖化対策 児童ら活動報告 岡山市京山地区で ESD フェス	横山三加子	毎日新聞	—	毎日新聞社
	2008年 1月27日	温暖化防止、環境保全目指す ESD 児 童ら活動や構想発表 京山地区フェス	—	山陽新聞	—	山陽新聞社
	2008年 2月1日	「暫定税率分を地球税に」提言	山田大輔	毎日新聞	—	毎日新聞社
	2008年 2月5日	環境保全や国際貢献……11団体が活 動を報告 ESD 交流会	—	山陽新聞	—	山陽新聞社
	2008年 2月14日	まちづくり計画作成中 絵図町に親 水空間や緑の道 京山地区住民と岡 山大生タッグ 市に提言へ	—	山陽新聞	—	山陽新聞社
	2008年 2月18日	地球と暮らす 38 ESD-L 幅広い環境教 育を推進	足立旬子	毎日新聞	—	毎日新聞社
	2008年 2月19日	ESD 検定高まる人気 岡山の京山地区推進協作成	—	山陽新聞(夕刊)	—	山陽新聞社
	2008年 3月9日	岡山の取り組み発表 東京で ESD 全 国集会	—	山陽新聞	—	山陽新聞社
雑誌	2007年 6月	特集「動き始めた ESD の取り組み」	「月刊公民館」編 集部ほか	月刊公民館 2007年6月号	(社) 全国公民 館連合会	第一法規(株)
	2007年 12月	特集 地球市民としての想像力「持 続可能な開発のための教育の 10 年」	池田満之	リベラシオン no.128	(社) 福岡県人 権研究所	(社) 福岡県人権 研究所
	2008年 3月	参加型の教育で環境問題の解決を	村上千里	pumpkin	潮出版社	潮出版社
	2008年 3月	岡山市京山地区の ESD の取り組み	池田満之	社教情報 第 58 号	(社) 全国社会 教育委員連合	(社) 全国社会教 育委員連合
ニュースレターセンター	2007年 9月	<スタディーツアー> 山梨県北杜市 で企業部会を開催	—	日本経団連自然 保護協議会だよ り No.42	日本経団連自然 保護協議会	日本経団連自然 保護協議会
	2007年 10月	「未来をつくる教育」をつくる(6) ESD 教員研修の成果—学校教育にお ける ESD の可能性—	佐々木雅一	環境教育ニュー スレター 79 号	日本環境教育 学会	日本環境教育 学会
	2007年 11月	絵本『ポーポキ、平和って、なに色』	—	平和の創造 33 号	(財) 五井平和財 團	(財) 五井平和財 團
	2007年 12月	持続可能な開発のための教育(ESD) セミナー開催「次世代を担う「人」を 育てる教育と社会貢献活動との連携」	—	日本経団連自然 保護協議会だよ り No.43	日本経団連自然 保護協議会	日本経団連自然 保護協議会
	2007年 12月	ネイチャーゲーム 20 周年記念シンポ ジウム「持続可能な社会をめざすシェ アリングネイチャーの思想」	降旗信一、村上 千里ほか	ネイチャーゲー ムの森	(社) 日本ネイ チャーゲーム協会	(社) 日本ネイ チャーゲーム協会
	2008年 3月	「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」の円卓会議が始まりました	小澤紀美子	環境教育ニュー スレター 81 号	日本環境教育 学会	日本環境教育 学会

分類	発行月日 ・執筆日	記事・論文名	執筆者 (順不同・敬省略)	掲載誌・提出先	編集	発行
ニュースレタ ー	2008年 3月	「未来をつくる教育」をつくる—持続可能な開発のための教育（ESD）の10年のいま—（7）地域でESDを興していく際に大切なこと—環境省ESD促進事業・全国事務局レポート1—	村上千里	環境教育ニュースレター81号	日本環境教育学会	日本環境教育学会
	2008年 3月	ESDは持続可能な価値観や行動を生み出す「人づくり」	佐々木雅一	東京の青い空40号	東京都小中学校環境教育研究会	東京都小中学校環境教育研究会
書籍・報告書	2007年 7月	ESD（持続可能な開発のための教育）を子どもとともに	池田満之	子ども白書2007	日本子どもを守る会	草土文化
	2007年 11月	岡山市京山地区ESD推進協議会・岡山市立京山公民館岡山市京山地区ESD環境プロジェクト（岡山KEEP）	池田満之	第10回全国環境学習フェア岡山大会環境学習実践事例集	岡山県教育委員会	岡山県教育委員会
	2007年 12月	地球市民こどもアカデミア2007記録集	こどもアカデミア参加メンバー	—	こどもアカデミア参加メンバー	地球市民こどもアカデミア2007
	2008年 1月	持続可能な社会のためのエネルギー環境教育～欧米の先進事例に学ぶ～	—	—	エネルギー環境教育研究会	国土社
	2008年 1月	露木青少年活動振興基金野外活動事例集	—	—	(社)日本ユネスコ協会連盟	(社)日本ユネスコ協会連盟
	2008年 2月	地域でESDを推進するKEEPの実践	池田満之 田中純子	第52回備前地区公民館振興大会	備前地区公民館協議会、備前地区公民館振興大会岡山市実行委員会	備前地区公民館協議会、備前地区公民館振興大会岡山市実行委員会
	2008年 3月	持続可能な教育と文化 - 深化する環太平洋のESD	—	—	日本ホリスティック教育協会・吉田敦彦・永田佳之	せせらぎ出版
	2008年 3月	ESDテキストブック～社会を変えるのは私たち	—	—	NPO法人さっぽろ自由学校「遊」	NPO法人さっぽろ自由学校「遊」
論文	2008年 3月	実践活動報告書「わたしとESD」	北九州ESD協議会事務局	—	北九州ESD協議会事務局	北九州ESD協議会事務局
	2008年 1月	参画型ESDプログラムのシステム・マネジメント開発—地球市民こどもアカデミアを事例として—	木邑優子	平成19年度筑波大学体育研究科研究論文（特定課題研究）		

持続可能な開発のための教育に関する地域の拠点（RCE）認定

「ESD の 10 年」を地域レベルで実現するための手段として国連大学が提唱し、高等教育機関、初等中等教育機関、自治体、NGO その他地域の ESD 推進者間の革新的な連携・協力のための対話の場、情報、経験、意見交換の場として位置づけられた RCE (Regional Centres of Expertise on Education for Sustainable Development) の認定地域を紹介します。

アフリカ

ガーナ	ムバララ広域圏（ウガンダ）	ナイロビ広域圏（ケニヤ）
カノ（ナイジェリア）	クワズル・ナタール（南アフリカ）	ラゴス（ナイジェリア）
マカナと東ケープ郊外（南アフリカ）	マプト（モザンビーク）	スワジランド
ゾンバ（マラウイ）		

アジア太平洋地域

安吉（中国）	北京（中国）	ボゴール（インドネシア）
セブ（フィリピン）	チャアム（タイ）	中部地方（日本）
仙台広域圏（日本）	グワハティ（インド）	兵庫 - 神戸（日本）
仁川（韓国）	北九州（日本）	コダグ（インド）
キルギスタン	ラクナウ（インド）	岡山（日本）
太平洋諸国	ペナン（マレーシア）	プネ（インド）
統営（韓国）	トラン（タイ）	
ジョクジャカルタ（インドネシア）	横浜（日本）	

ヨーロッパと中東

バルセロナ（スペイン）	クレイアス - オエステ（ポルトガル）
イーストミッドランド（英国）	グラーツ - シュタイア（オーストリア）
ハンブルグ（ドイツ）	アイルランド
ヨルダン	ミュンヘン（ドイツ）
北東部（英国）	ニュルンベルク（ドイツ）
ライン - ムーズ川流域	サ马拉（ロシア）
スコーネ（スウェーデン）	南北海（ベルギー / オランダ / フランス）
ウェストミッドランド（英国）	

南アメリカとカリブ海

クリチバ・パラナ（ブラジル）

北米及び中央アメリカ

グランドラピッズ (USA)
モントリオール (カナダ)
西ハリスコ (メキシコ)

テキサス中北部広域圏 (米国)
サスカチュワント (カナダ)

サドベリー広域圏 (カナダ)
トロント (カナダ)

(2008年5月現在 55地域)

Regional Centres of Expertise on Education for Sustainable Development (RCE) とは？

RCEは持続可能な開発のための教育を地域コミュニティに提供するために動員された、既存の公的・非公的機関組織のネットワークです。RCEおよび世界のネットワークは、「持続可能な開発のための地球規模の学習の場」を構成します。RCEは、「持続可能な開発のための教育の10年」(DESD, 2005-2014)の地球規模の目的を地方自治体および地域社会レベルの活動へと形を変えることによって、DESDの目標を達成することを目指しています。

(国連大学ホームページより)

The screenshot shows the homepage of the United Nations University Institute of Advanced Studies (UNU-IAS). The top navigation bar includes links for HOME, サイトマップ (Site Map), お問い合わせ (Contact), 検索 (Search), 国連と国連機関のシンクタンク (United Nations and UN Agency Think Tank), 日本語 (Japanese), and various menu items like 研究活動 (Research Activities), フェローシップ (Fellowships), 出版物 (Publications), イベント (Events), and 関連情報 (Related Information). Below the menu, a sub-navigation bar shows Home / 研究活動 / 持続可能な開発のための教育に関する地域の拠点 (RCE). The main content area features a title '持続可能な開発のための教育に関する地域の拠点 (RCE)' and a detailed description of what RCE is, mentioning its role as a network of public and non-public organizations. It also lists four core elements: Governance, Collaboration, Research, and Transformation. At the bottom, it defines RCE Stakeholders as educators, researchers, NGOs, and other actors involved in sustainable development.

http://www.ias.unu.edu/sub_page.aspx?catID=108&ddID=183

ACCU-UNESCO アジア太平洋地域 ESD 事業における拠点および事例

■ ESD 事業拠点 (COE-Centre of Excellence)

(財) ユネスコ・アジア文化センター (ACCU) は、アジア太平洋地域において、ESD 理念の普及・事業推進のために、すぐれた活動を行っている下記の 5 つの組織を「ESD 事業拠点」として支援している。

- 1) アジア南太平洋成人教育協議会 (ASPBAE)
- 2) ダッカ・アーサニア・ミッション (DAM)
- 3) タイ環境研究所 (TEI)
- 4) TVE アジア太平洋 (TVEAP)
- 5) 南太平洋大学 (USP)

※ ESD 事業拠点についてのウェブサイト <http://www.accu.or.jp/esd/jp/projects/coe/index.html>

■イノベーション創成プログラムの事例

ACCU は、「イノベーション創成プログラム」として、ESD をアジア太平洋地域において実施・推進する上で、好事例となる革新的な事業を発掘し、支援している。

実施国	実施団体	短縮タイトル
ブルータン	ブルータン教育省 ノンフォーマル教育局	貧困削減のための住民参加型による農業生産改良
中国	中国 ESD 事業委員会	農村部の小中学校における ESD 活動の実践と教員研修
インドネシア	インドネシア環境フォーラム：ワルヒ (NGO)	火山噴火被害に対するコミュニティの防災意識と対処能力の向上
マレーシア	カダザンドゥスン言語財団 (NGO)	サバ州モヨグ村における家族識字向上プログラムと教員研修を通じた生活向上プロジェクト
モンゴル	モンゴル教育文化科学省国立ノンフォーマル教育・遠隔教育センター	ESD の普及と実践のためのノンフォーマル教育教材開発および人材養成
ネパール	ネパール学校外教育リソースセンター (NGO)	「環境識字統合プログラム (IELP)」を通じた女性や障害者の所得創出と生活向上
パラオ	エンマウス高校職業訓練プログラム (NGO)	自動車整備・電気・建築などの職業技術訓練を通じた青少年育成
タイ	タイ教育省初等教育局	コミュニティ開発を目指した子ども中心の参加型学習と教員用ガイドラインの開発：北部山岳少数民族村落の小学校の事例
ウズベキスタン	ウズベキスタン国民教育省国立教育センター特殊教育資料センター	障害を持つ就学前児童及び小中学生のためのインクルーシブ教育の試験的実施
ベトナム	ベトナム国立教育研究所特別なニーズを持つ子どもの教育センター	障害を持つ未就学児に対する家庭での初期介入 (EI) の推進

※イノベーション創成プログラムについてのウェブサイト <http://www.accu.or.jp/esd/jp/projects/ip/index.html>

環境省 ESD の 10 年促進事業 採択地域

2006 年採択 10 地域

地域	事業名	申請団体
北海道当別町	食に根ざした地域づくりで、地域の価値とライフスタイルを見直す	NPO 法人 当別エコロジカルコミュニティー
仙台広域圏	海、山、まちを繋ぐ、広域連携による持続可能な地域づくり	国立大学法人 宮城教育大学 仙台広域圏事務局
江戸前の海 (東京湾沿岸地域)	江戸前の海、学びの環づくり	国立大学法人 東京海洋大学 海洋科学部
北杜市須玉町	都市と農村の交流と学びあいが培う、持続可能な農村開発	NPO 法人 えがおつなげて
静岡県三島市	地域の環境・まちづくりの人材を育む「みしま ESD 環境まちづくりゼミ」	NPO 法人 グラウンドワーク三島
愛知県春日井市	人・自然を尊ぶ心の育成、絆再生プロジェクト「かすがい KIZUNA」	株式会社 日立製作所
大阪府豊中市	地域を有機的に結ぶ「ESD とよなかりソースセンター」	財団法人 とよなか国際交流協会
兵庫県西宮市	環境学習を通じた持続可能な社会システムの構築	NPO 法人 こども環境活動支援協会
高知県柏島	環境学習から始まる持続可能な「里海づくり」	NPO 法人 黒潮実感センター
福岡県北九州市	市民協働による環境・経済・社会活動の実践統合型 ESD	財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム

2007 年採択 4 地域

地域	事業名	申請団体
大阪市西淀川区	持続可能な交通まちづくり市民会議～みんなで考え・つながり・行動するために～	財団法人公害地域再生センター（あおぞら財団）
岡山市京山地区	公民館を拠点とした学社連携・地域協働による ESD の継続的促進のための仕組みづくり	（株）環境アセスメントセンター西日本事業部
山口・島根広域圏	山、海、畠、歴史を守るコミュニティスクールコーディネーター育成からはじまる広域連携ネットワークづくり	有限責任中間法人やまぐち青年の家ネット
長崎県雲仙市	大学と地域の協働による地域協議会を基点としたエコビレッジ作りへの挑戦	長崎大学 環境科学部

※環境省 ESD の 10 年促進事業については、本報告書 112 ページに詳細を記載しています。

文部科学省 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）

「持続可能な社会につながる環境教育の推進」テーマの採択プログラム

文部科学省が実施する現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム（現代 GP）で設定されたテーマのなかから、ESD につながる「持続可能な社会につながる環境教育の推進」をテーマとして採択されたプログラムを紹介します。

■平成 19 年度

テーマ 4：持続可能な社会につながる環境教育の推進

◎選定取組件数 16 件（内訳：大学 13 件、短期大学 0 件、高等専門学校 1 件、共同 2 件）

取組名称	大学等名	キーワード
持続可能な社会実現への地域融合キャンパス - 東北海道発 ESD プランナー養成・認証プロジェクト -	北海道教育大学	持続可能な地域社会、ESD プランナーの認証、地域融合キャンパス、教科融合型の実践的カリキュラム、協働的地域活動
水圏環境リテラシー教育推進プログラム	東京海洋大学	水圏環境リテラシー、水圏環境教育プログラム、水圏環境教育推進リーダー、水圏環境教育センター
GT 実践体験を織り込んだ環流型教育の深耕 - 源流（高専・高校・中学）から本流（大学）、河口（院）までの一貫したグリーンテクノロジー（GT）教育 -	長岡技術科学大学	環境マインド、グリーンテクノロジー、環境 NPO、オープンハウス、呼び込み講義
アクション・リサーチ型 ESD の開発と推進 - 学部連携によるフィールドを共有した環境教育の創出 -	神戸大学	ESD、カリキュラム開発、学部連携、アクション・リサーチ、課題解決
晴れの国より巣立つ水環境スペシャリスト - 地域資源「児島湖」をモデルに持続性の高い環境社会の構築を追及する実践型環境教育プログラム -	岡山大学	実践型環境教育、児島湖、水資源として活用、自然環境の機能、地域連携
山・里・町をつなぐ実践的環境教育への取組 - フィールド・ミュージアムへようこそ！ -	都留文科大学	フィールド・ミュージアム、環境教育を得意とする教員、食・農・環境の学習、人・町・自然をつなぐ地域研究、実践的環境教育
持続可能な社会に繋がる人的財産の育成 - 新生活スタートから持続可能な生活基盤づくりを支援する実践的環境・健康教育 -	山口県立大学	生活基盤形成、実践的環境教育、実践的健康教育、社会的責任、副専攻「環境システム」
地域連携による環境エネルギー教育者の養成	いわき明星大学	環境エネルギー教育、リーダー資格認定、地域連携、E3 リーダー
グローバル社会における環境リテラシー教育 - 持続可能なグローバル社会の主体形成をめざして -	上智大学	環境リテラシー、全学共通科目、地域環境問題、持続可能なグローバル社会、環境人
EDS 竹デザイン・プロジェクト - 災害復興と自立型経済支援のための造形指導者養成 -	武蔵野美術大学	EDS、造形指導者、竹、災害復興、自立型経済支援
琵琶湖で学ぶ MOTTAINAI 共生学 - 文理総合学習と地域連携による環境政策・環境マネジメント人材の育成 -	立命館大学	文理総合学習、地域連携、リーダーマインド、琵琶湖、MOTTAINAI 共生学

取組名称	大学等名	キーワード
人を育て技術を拓く環境 ESD プログラム - 地域教育ネットワークと地域自然環境を活用した実践的環境共生教育 -	西日本工業大学	人を育て技術を拓く、地域教育ネットワーク、環境 ESD コーディネーター、拠点施設地域連携体験学習、環境魅力発見教育
美ら沖縄・環境まちづくりリーダー育成事業 - 地域に学び、地域に開かれた「見て、体験して、解決する」体験学習 -	沖縄大学	体験型学習、問題解決能力、地域協働、地域エコリーダー、環境まちづくり
領域を超えた協働型環境ゼネラリストの育成 - 環境問題解決コンテストを通して、専門家・一般市民の賛同・協力を得てチームで複雑多様な環境問題に取組める人材を育成 -	宮城工業高等専門学校	協働型環境ゼネラリスト、環境問題解決コンテスト、チームプレー
富山型環境リテラシー教育モデルの構築 - 持続可能な社会を支える工学技術者と地球市民の養成 -	富山県立大学短期大学部、富山県立大学	環境リテラシー、体系化・統合化した環境教育、全学横断型教育、環境調和型技術
世界に学び地域に還す、ものづくり環境教育 - 多文化共生・持続的社会の実現に向けた技術者の使命を学ぶための -	富山工業高等専門学校、富山商船高等専門学校	技術者育成 ESD 教育プログラム、文理融合型、創造的ものづくり、「未来志向の環境調和」と「多文化共生」の理念、学び合い

注) 共同（複数の大学等での共同の取組）の最初の大学等名は、主となる 1 つの大学等名を表す。

■平成 18 年度

テーマ 4：持続可能な社会につながる環境教育の推進

◎選定取組件数 14 件（内訳：大学 11 件、短期大学 0 件、高等専門学校 1 件、共同 2 件）

取組名称	大学等名	キーワード
持続可能な社会のための教養教育の再構築 - 「学びの銀河」プロジェクト -	岩手大学	ESD（持続可能な開発のための教育）、学びの銀河、高年次教養科目、ESD 副専攻、21 世紀型市民
持続社会コーディネーター育成 - 持続可能技術と社会の橋渡しを目指して -	豊橋技術科学大学	持続可能性技術、技術評価、プロジェクトマネジメント、産官学連携、技術の啓蒙
豊饒な吉野川を持続可能とする共生環境教育	徳島大学	自然環境保全、持続可能な地域発展、共生共栄、環境アセスメント、吉野川
瀬戸内の山・里・海 - 人がつながる環境教育 - 大学と地域との相互学びあい型環境教育指導者育成カリキュラムの展開 -	愛媛大学	相互学びあい型カリキュラム、受講生企画による公開講座、環境教育指導者の育成、環境教育指導者資格の認定、持続可能な社会づくり
バナナ・ペーパーを利用した環境教育 - 多面的環境教育による、持続可能な社会形成主体の自己形成へ -	名古屋市立大学	自己展開型教育、多面的統合知、実践経験、学部横断、バナナ・ペーパー
歴史文化を踏まえた環境総合教育の拠点形成 - 地域と国際を結ぶフィールド実践による主体形成 -	國學院大学	フィールドワーク、歴史文化的視点、国際的視点、主体的参加、ネットワーキング
せたがやの環境共生の人づくり・街づくり - 地域とつくる継続的な次世代リーダー育成プログラム -	昭和女子大学	次世代の環境ファシリテーターやコーディネーターの育成、継続的な体験型環境学習の拠点、発見や体験をとおして学ぶプログラム、安全・安心な生活環境を地域とともに創出、自然と住民が共存共栄する都市機能

取組名称	大学等名	キーワード
バナナ・テキスタイル・プロジェクト - 地球環境問題とデザイン教育 -	多摩美術大学	地球環境問題とデザイン教育、未利用資源とデザイン、実社会における環境教育、国際貢献の実践、異文化コミュニケーション
淀川学（環境教育）の構築と実践 - 身近な環境から持続可能な社会を実現する取組 -	大阪工業大学	持続可能な社会の実現、環境共生、技術者教育、環境教育、淀川学
里山の修復活動を通じた環境理解教育の実践 - キャンパス里山を素材とする人間と自然の相互作用の理解と環境倫理の養成 -	近畿大学	里山修復プロジェクト、里山の恵み、参加型調査、学生インストラクター、地域連携
川内川エコパートナーシップ - 川内川が育む環境教育と人づくり流域づくり -	鹿児島純心女子大学	就学前のこどもへの環境教育、障害児むけの環境教育、エコパートナーシップ、自然資本、遊びや手づくりおもちゃ
社会接続問題解決型の環境持続性教育 - 地域社会への還元による循環型社会形成を担う「ひとづくり」の実現 -	釧路工業高等専門学校	接続問題、環境問題、サステナビリティ、ニート・フリーター、使命感
県内全短大連携による幼児期からの環境教育 - 地域の特色を活かした環境学習に貢献する人材育成プログラム -	佐賀短期大学、九州龍谷短期大学、佐賀女子短期大学	地域連携、幼児期からの環境教育、くらし環境、いのちの教育、食農教育
高専間連携を活用した体験型環境教育の推進 - 持続可能な環境社会を担うエンジニア育成のための体験型教育プロジェクト -	松江工業高等専門学校、苫小牧工業高等専門学校、東京工業高等専門学校、広島商船高等専門学校	環境マネジメントシステム、高専間連携、エンジニア育成、体験型講座、環境技術開発

注) 共同（複数の大学等での共同の取組）の最初の大学等名は、主となる1つの大学等名を表す。

■現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）とは？

文部科学省では、国公私立大学を通じて、教育の質向上に向けた大学教育改革の取組を選定し、財政的なサポートや幅広い情報提供を行い、各大学などでの教育改革の取組を促進するため、「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）」及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）」を実施しています。

平成 20 年度からは、特色 GP と現代 GP を発展的に統合した「質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）」を実施しています。

「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」では、各種審議会からの提言などを踏まえ、社会的要請の強い政策課題（地域活性化への貢献、知的財産関連教育など）に関するテーマを設定し、これに対して各大学、短期大学、高等専門学校が計画している取組の中から、国公私を通じて優れた取組を選び、サポートします。また、選ばれた取組を社会に広く情報提供し、高等教育全体の活性化を促しています。

（文部科学省 ホームページより）

「持続可能な開発のための教育の 10 年」の 更なる推進に向けたユネスコへの提言

2007 年 8 月 30 日、第 121 回日本ユネスコ国内委員会において、DESD の更なる推進に向けたユネスコへの提言が採択され、ユネスコ事務局長に提出された。以下はその提言である。

平成 19 年 8 月 30 日
日本ユネスコ国内委員会

「持続可能な開発のための教育の 10 年」の更なる推進に向けたユネスコへの提言

提言に当たって

地球規模のさまざまな困難な課題に直面するなか、持続可能な開発は、将来の世代を含む人類全体のまさに生き残りをかけた挑戦といえる。そしてその実現を可能とするのは、社会経済システム全体の変革と同時に、一人一人の知識、技能、価値観、生活態度、生活様式の変革である。「教育（Education）」は、人間一人一人の変革を可能とするほぼ唯一の手段であり、こうした変革を可能にするものとして持続可能な開発のための教育（ESD）を位置付けなければならない。

国連総会で採択された「持続可能な開発のための教育の 10 年（DESD）」は、2005 年から始まっている。その主導機関に指名されたユネスコは、同年 10 月に国際実施計画（IIS）を策定し、それに呼応して、幾つかの国・地域で取組が進められている。しかし、DESD は、持続可能な開発を実現する具体的な行動の大きな一歩を踏み出すものでなければならない。何故なら、持続可能な開発に関わる問題については、すでにかなり前から警告が發せられ、議論が重ねられ、我々人類にとって深刻かつ緊急な課題であるという共通の理解が得られているにもかかわらず、その解決のための実際の行動は遅い。ユネスコ及びその加盟国は、持続可能な開発を実現するための具体的な行動に確実に繋げていくための教育を、DESD を通じて導き出していかなければならないのである。

ユネスコは、これまで世界に対して、社会の変革における教育の重要性を説き続け、大きな成果を上げてきた。教員教育、生涯学習、国際理解教育などを提案し、そして途上国の能力開発に常に配慮して行動してきた。最近では、万人のための教育（EFA）や国連識字の 10 年（UNLD）など、基本的な概念で国際協調を主導している。また、文化に対しては、世界遺産、無形文化遺産、文化多様性の保護を主導し、条約を発効させている。DESD は、これらと同様、もしくはそれ以上に、後世に残る大きなイニシアティブになり得るであろう。

DESD は、2009 年末が 10 年の中間点であり、レビュー、中間報告が予定されている。我々は、今後早急に国際実施計画（IIS）で示された目標を踏まえ、それを達成するための道筋、戦略を具体化し、行動に結び付けていく必要がある。日本ユネスコ国内委員会は、2003 年に行つた国際実施計画（IIS）に組み込むべき事項とユネスコの活動に関する提言に引き続き、DESD の国際的取組を促進する観点から、重要な視点、新しい視点を踏まえ、ユネスコのより一層のリーダーシップを期待して新しい提言を行うものである。

ESD の重要な視点、新しい視点

第 1 に、ESD の実践は、自分で課題を見つけ、自ら学び考え行動する力を育て、豊かな人間性を育てるといった、まさに「教育」そのものに求められる活動と大きく重なるということである。

ESD では、人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性を育むという観点、個々人が他人との関係性、

社会との関係性、自然環境との関係性の中で生きており、「関わり」、「つながり」を尊重できる個人を育むという観点の2つの観点が重視されている。また、ESDの学び方、教え方においても、関心を喚起し、理解を深め、参加する態度や問題解決能力を育成することによって、具体的な行動を促していくことが重要であるとし、単に知識の伝達にとどまらず、体験、体感を通じて探求や実践を重視する参加型のアプローチをとること、学習者の自発的な行動を上手に引き出すこと、などが大切であると理解されている。

ESDは、教育の本質についての再認識を我々にもたらし、そして、我が国を含む一部の先進国でみられるような学習意欲の向上、規範意識の醸成等の教育現場における今日的な諸課題を、地域・家庭・学校が一体となって解決していく有効なアプローチと期待されているのである。

第2に、ESDに対する国際社会の認知度を高め、より多くの人々にESDに参画する機会を提供する方策を具体化していかなければならない。

ESDは、EFA,UNLDと並ぶ国連の教育に関する10ヵ年プログラムであるが、国際社会の認知度は、他の二つに比べ低い。人類は、持続可能な開発が実現するという大きな課題に社会的、経済的、技術的なさまざまなアプローチ、挑戦が進められているが、実は教育が決定的に重要な役割を果たすという基本的理解が十分なされているとはいえず、今後この点を各国のリーダーや国際社会により一層広めていかなければならない。

EFAは、子供と成人に基礎教育や義務教育を受ける「機会」を提供し、これらの教育を通じて、人々や地域の貧困や病気を克服していくことを目標に、現在、各国、各国際機関が広範に取り組んでいるところである。EFAでは機会提供の拡大と同時にその地域、国にふさわしい教育の質を高めることが重要であり、ESDは、このようなEFAにおける教育の質を支える重要なプログラムであるとの位置づけを確固たるものにしていく必要がある。

UNLDがEFAの取組の一部と位置づけているのと同様に、ESDもEFAの取組の一部と位置づけることが可能である。教育の機会提供を主目的とする、いわばUNLDと

連動する第一段階のEFAから、教材、プログラムの提供などを通じてESDと連動するEFAを第二段階のEFAと位置づけることにより、より多くの人々にESDに参画する機会を提供するなどの方策を検討すべきである。

第3に、ESDにおいて何をどう学び、教えていくのか、各地域、各国が理解を深め、その取組を進めていくために必要な支援方策を強化していかなければならない。

ESDにおける教育の具体的な内容と方法、すなわち、持続可能な開発のための知識、価値観、行動とはどのようなものであって、それをどう学び、教えていくのかということについて、議論が十分に進んでいない。国際実施計画(IIS)においても、現実に何をすればよいかについては、各地域、国家の状況に依拠して決めるべきものとされ、具体的提示があるわけではない。

ESDにおける教育の内容と方法に関する各国の議論と理解を促し、具体的取組を促進させるためには、モデルプログラムやモデル教材もしくは各地域、各国で始められている多様な実践事例を広範に提供することが有効である。(この場合、例えば、主として開発途上国に資すると思われるプログラム(カリキュラム、教材等の開発を含む。以下同じ。)、主として先進国に資すると思われるプログラム、ミレニアム開発目標(MDGs)に資すると思われるプログラム、EFAとの連動プログラムなどが示されることも一案である。)

第4に、ESDに社会の変革を促す価値観を取り入れていかなければならない。

持続可能な開発は、世代間平衡、すなわち、「将来の世代が自らのニーズを充足する能力を損なうことなく、今日の世代のニーズを満たすような開発(注)」を意味しているが、同時に、現在の豊かさを受け継ぐとともに、より質の高い生活を、次世代を含む人々にもたらしていくという観点が重要である。持続可能な開発とは、環境維持と開発の同時的実現を意味しているのである。そして、人類がイノベーション(革新)を通じてこれまで発展してきたように、持続可能な開発の実現においても、新たなイノ

ベーションが決定的に重要な要素となり得る。ESDにおける教育の内容と方法は、そうした概念を包含し、環境維持と開発の同時的実現を目指したものでなければならず、環境の維持のために行動を制約するというものののみではなく、積極的な意味での行動の指針を与えるものでなければならない。

第5に、持続可能な開発についての共通の理解の形成過程と連動する教育の実現を目指していかなければならない。

現在の教育の基盤となっている学問体系や学問領域は細分化が進んでおり、「持続性」という概念がより重視される時代には必ずしも妥当とは言えない。ESDの主たる目的の一つに「既存の教育プログラムの再構築」が挙げられている理由もまさにここにあると考えられる。ESDでは、人間、自然、社会について、既存の学問領域によって切り出される前の、あるがままの姿を理解していくことを通じ、新たな知識、価値観、行動を学んでいく必要がある。しかし、学問体系や学問領域の見直しは一般に容易でない。また、実際の教育、特に学校教育における内容は、ある程度の経験と蓄積があり、共通の理解が得られているものであることが前提である。

このため、学問体系や学問領域の再構築を視野に入れながら、持続可能な開発のために有効な知識、価値観、行動について共通の理解に達したものから直ちに教育に反映し、そして、共通の理解の進展とともに教育の内容も進化していくメカニズムを具体化していく必要がある。そのためには、まず、こうした共通の理解を、国レベルだけでなく、地域レベル、国際レベルにおいても形成し、それぞれ共有していくことが必要である。

以上を踏まえ、日本ユネスコ国内委員会は、ユネスコに対して次の諸点を提言する。

ユネスコに対する提言

1. 各国・地域の参考となり得る ESD の教育プログラム

の具体像を示し、それを進化、発展、普及させていくこと。具体的には、

- 1) 教育関係者、大学関係者、科学者などの参加を得て、教育プログラムに反映すべき最新の科学や情報について国際的な合意を形成するとともに、モデルとなる教材やカリキュラムを開発していくための研究フォーラムを早急に設けること。
 - 2) 国連大学が進めている地域拠点（RCE）など、ESD を実践する多様な拠点とのネットワークを構築し、そうした拠点における活動の成果を、上記の研究フォーラムにおける検討に常時反映していくこと。
 - 3) 各国・地域における持続可能な開発のための知識、価値観、行動などに関する考え方の違いを、各国・地域がそれぞれ相互に認識できるようにするために、関連の情報を収集、整理し、ESD ウェブサイト等の手段を通じて発信を行うこと。
-
2. より多くの国や関係者が ESD に関心を抱き、参画することを促していくための多様な取組を展開すること。具体的には、
 - 1) ESD の進行に応じて内容にも進化が見られ、かつ国際社会に影響力があるメッセージを継続的に発信していくこと。そのためには、政治的リーダーシップを醸成できる会合の開催、世界的なオピニオン・リーダーへの ESD の浸透などが必要である。
 - 2) 各地域単位での活動を促進するため、他の国際機関の地域事務所や各国政府、産業界、NGO などの参加を得て、各地域に特色あるワークショップを数多く開催していくこと。
 - 3) 各国が、国内実施計画の策定を通じて、それぞれが取り上げるべき優先課題の特定とそれに対する取組を加速していくように促していくこと。
 3. ESD に関する国際協力を促進すること。具体的には、
 - 1) DESD の国際的な調和を図るために国連機関間委員会（IAC）での実質的な話し合い、DESD コミュニケーション戦略の具体化と実施を加速させること。

- 2) ESD が、EFA の目標の一つである教育の質の向上をもたらし、ミレニアム開発目標（MDGs）の達成を教育の面から支えるものと再認識し、関係の国連機関の間で具体的な連携方策を検討していくこと。
- 3) 各国における ESD の質的、量的な進行を把握し、各國間の有効な協力を促すこと。特に、ESD の取組が遅れている国に対しては、ユネスコ地域事務所や国内委員会の取組を踏まえつつ、人材の養成・訓練に関する協力を促進すること。
4. DESD のモニタリングと評価を促進すること。具体的には、
 - 1) 國際レベルにおける DESD のモニタリングと評価の進め方、及びそれに必要となる指標の考え方を取りまとめ、2009 年末における 10 年の中間レビューに間に合うよう、早期に加盟国に公表し、国際的な合意を得ておくこと。
 - 2) ESD によってもたらされた効果について調査研究を進め、その結果を加盟国との間で共有できるようにすること。
5. 各国・地域における ESD の実施状況の詳細を各國の国内委員会を通じて把握し、加盟国との間で共有できること。これは、ESD の教育プログラムの形成、より多くの国・地域の参加促進、国際協力の促進、モニタリングと評価の促進など、あらゆる取組の基盤である。
6. ユネスコの推進体制を一層強化すること。具体的には、
 - 1) 次期中期戦略及び事業予算案において DESD に対するユネスコの方針を明確に位置づけるとともに、DESD に関するユネスコとしての行動計画の具体化と実施を加速すること。
 - 2) DESD に関する取組を加速できるように本部と地域事務所の体制とともに、セクター間の連携を強化すること。
 - 3) 他の加盟国に対して DESD を推進していくための任意拠出を促していくこと。

最後に

日本ユネスコ国内委員会としては、上記のようなユネスコの活動を支援・協力していく考えである。「持続可能な開発のための教育信託基金」が本提言の趣旨を十分踏まえて活用されるための仕組みづくりが必要である。また、ESD に関する国内での活動を積極的に推進し、その中で、ユネスコの活動にも資すると思われる成果については、ユネスコに適時に発信していく考えである。

具体的には、

- 1) ESD における教育の内容や方法の検討、モデルとなり得る教材・カリキュラムの作成、
 - 2) 持続可能な開発の実現に不可欠で、従来の学問領域の分割によって捨てられている視点を発掘していくための検討と、それらの教育・学習への反映手法の検討、
 - 3) 国内におけるユネスコと関連のある団体、ESD と関連の深い NPO 等とのパートナーシップの強化、
 - 4) DESD に関する国際会議の開催、
- などについて今後国内において検討を進めていく考えである。

現在までの日本国内における取組概要及び主要な取組事例を、本提言に添付する。

(注) 国連「環境と開発に関する世界委員会（ブルントラント委員会）」の報告書『我ら共通の未来（Our Common Future）』（1987 年）における定義。

教育基本法および新学習指導要領における ESD

ESD の 10 年国際実施計画では、国家レベルで ESD を実現するためのアプローチとして「ESD が優先事項であることを表明し、可能であれば、国家の持続可能な開発計画や教育計画に ESD を盛り込む」ことが推奨されている。日本の学校教育において ESD を導入・推進しようとするさい、重要な役割をはたすのが教育基本法および学習指導要領であろう。

教育基本法は 2006 年 12 月に改正された。「持続可能な社会」や ESD といった文言は残念ながら採用されなかつたが、教育の目標に「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」や「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと」「他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」など、ESD につながる項目が盛り込まれている。

また、同法の改正を受け、2008 年 3 月、幼稚園・小学校・中学校の学習指導要領が改訂された。ESD-J ではこの指導要領の「総則」に「持続可能な社会づくり」を位置づけようと働きかけたが、ここでも ESD の明記は実現しなかつた。ただ、中学校の公民と理科の学習内容に「持続可能な社会をつくる」という視点が明記された。

ここでは、日本の教育の根幹となる法律「教育基本法」の前文と第一章・教育の目的及び理念の部分、および小・中学校それぞれの「学習指導要領」の総則・教育課程編成の一般方針および中学校の「持続可能な社会」表記部分の抜粋を紹介する。

教育基本法（平成十八年十二月二十二日法律第百二十号）

教育基本法（昭和二十二年法律第二十五号）の全部を改正する。我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期すとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

第一章 教育の目的及び理念

（教育の目的）

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身とともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

（教育の目標）

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。

二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。

三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。

五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛すとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(生涯学習の理念)

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(教育の機会均等)

第四条 すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならず、人種、信条、

性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。

2 国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。

3 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

小学校学習指導要領**第1章 総則**

第1 教育課程編成の一般方針

1. 各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、児童の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び児童の心身の発達の段階や特性を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、児童の発達の段階を考慮して、児童の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

2. 学校における道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳の時間はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達の段階を

考慮して、適切な指導を行わなければならない。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏（い）敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓（ひらく）主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うこととする。

道徳教育を進めるに当たっては、教師と児童及び児童相互の人間関係を深めるとともに、児童が自己の生き方にについての考えを深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して児童の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう配慮しなければならない。その際、特に児童が基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを身に付け、善惡を判断し、人間としてしてはならないことをしないようにすることなどに配慮しなければならない。

3. 学校における体育・健康に関する指導は、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体

力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科の時間はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それら

の指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

中学校学習指導要領

第1章 総則

第1 教育課程編成の一般方針

1. 各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び生徒の心身の発達の段階や特性等を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を開拓する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

2. 学校における道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳の時間はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏（い）敬の念を家庭、学校、その他社会における具体

的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓（ひらく）主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

道徳教育を進めるに当たっては、教師と生徒及び生徒相互の人間関係を深めるとともに、生徒が道徳的価値に基づいた人間としての生き方についての自覚を深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して生徒の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう配慮しなければならない。その際、特に生徒が自他の命を尊重し、規律ある生活ができ、自分の将来を考え、法やきまりの意義の理解を深め、主体的に社会の形成に参画し、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けるようにすることなどに配慮しなければならない。

3. 学校における体育・健康に関する指導は、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科の時間はもとより、技術・家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する

活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

第2章 各教科 第2節 社会

第1目標

広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

第2各分野の目標及び内容

(公民的分野)

1目標

- (1) 個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務の関係を広い視野から正しく認識させ、民主主義に関する理解を深めるとともに、国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培う。
- (2) 民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動とのかかわり及び現代の社会生活などについて、個人と社会とのかかわりを中心に理解を深め、現代社会についての見方や考え方の基礎を養うとともに、社会の諸問題に着目させ、自ら考えようとする態度を育てる。
- (3) 國際的な相互依存関係の深まりの中で、世界平和の実現と人類の福祉の増大のために、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことが重要であることを認識させるとともに、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることが大切であることを自覚させる。
- (4) 現代の社会的事象に対する関心を高め、様々な資料を適切に収集、選択して多面的・多角的に考察し、事実を正確にとらえ、公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる。

2内容

(4) 私たちと国際社会の諸課題

ア 世界平和と人類の福祉の増大

世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを認識させ、国際社会における我が国の役割について考えさせる。その際、日本国憲法の平和主義について理解を深め、我が国の安全と防衛及び国際貢献について考えさせるとともに、核兵器などの脅威に着目させ、戦争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育てる。また、地球環境、資源・エネルギー、貧困などの課題の解決のために経済的、技術的な協力などが大切であることを理解させる。

イ よりよい社会を目指して

持続可能な社会を形成するという観点から、私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を探究させ、自分の考えをまとめさせる。

第2章 各教科 第4節 理科

第1目標

自然の事物・現象に進んでかかわり、目的意識をもって観察、実験などを行い、科学的に探究する能力の基礎と態度を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な見方や考え方を養う。

第2各分野の目標及び内容

[第1分野]

1目標

- (1) 物質やエネルギーに関する事物・現象に進んでかかわり、その中に問題を見いだし意欲的に探究する活動を通して、規則性を発見したり課題を解決したりする方法を習得させる。
- (2) 物理的な事物・現象についての観察、実験を行い、観察・実験技能を習得させ、観察、実験の結果を分析して解釈し表現する能力を育てるとともに、身近な物理現象、電流とその利用、運動とエネルギーなどについて理解させ、これらの事物・現象に対する科学的な見方や考え方を養う。
- (3) 化学的な事物・現象についての観察、実験を行い、

観察・実験技能を習得させ、観察、実験の結果を分析して解釈し表現する能力を育てるとともに、身の回りの物質、化学変化と原子・分子、化学変化とイオンなどについて理解させ、これらの事物・現象に対する科学的な見方や考え方を養う。

(4) 物質やエネルギーに関する事物・現象を調べる活動を行い、これらの活動を通して科学技術の発展と人間生活とのかかわりについて認識を深め、科学的に考える態度を養うとともに、自然を総合的に見ることができるようにする。

2 内容

(7) 科学技術と人間

エネルギー資源の利用や科学技術の発展と人間生活とのかかわりについて認識を深め、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察し判断する態度を養う。

ウ 自然環境の保全と科学技術の利用

(ア) 自然環境の保全と科学技術の利用

自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察し、持続可能な社会をつくることが重要であることを認識すること。

(4) 生物とそれを取り巻く自然の事物・現象を調べる活動を行い、これらの活動を通して生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を育て、自然を総合的に見ることができるようにする。

2 内容

(7) 自然と人間

自然環境を調べ、自然界における生物相互の関係や自然界のつり合いについて理解させるとともに、自然と人間のかかわり方について認識を深め、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察し判断する態度を養う。

ア 生物と環境

(ア) 自然界のつり合い

微生物の働きを調べ、植物、動物及び微生物を栄養の面から相互に関連付けてとらえるとともに、自然界では、これらの生物がつり合いを保って生活していることを見いだすこと。

(イ) 自然環境の調査と環境保全

身近な自然環境について調べ、様々な要因が自然界のつり合いに影響していることを理解するとともに、自然環境を保全することの重要性を認識すること。

イ 自然の恵みと災害

(ア) 自然の恵みと災害

自然がもたらす恵みと災害などについて調べ、これらを多面的、総合的にとらえて、自然と人間のかかわり方について考察すること。

ウ 自然環境の保全と科学技術の利用

(ア) 自然環境の保全と科学技術の利用

自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察し、持続可能な社会をつくることが重要であることを認識すること。

[第2分野]

1 目標

(1) 生物とそれを取り巻く自然の事物・現象に進んでかかわり、その中に問題を見いだし意欲的に探究する活動を通して、多様性や規則性を発見したり課題を解決したりする方法を習得させる。

(2) 生物や生物現象についての観察、実験を行い、観察・実験技能を習得させ、観察、実験の結果を分析して解釈し表現する能力を育てるとともに、生物の生活と種類、生命の連続性などについて理解させ、これらの事物・現象に対する科学的な見方や考え方を養う。

(3) 地学的な事物・現象についての観察、実験を行い、観察・実験技能を習得させ、観察、実験の結果を分析して解釈し表現する能力を育てるとともに、大地の成り立ちと変化、気象とその変化、地球と宇宙などについて理解させ、これらの事物・現象に対する科学的な見方や考え方を養う。

2006 年度決算報告書 (2006 年 4 月 1 日～2007 年 3 月 31 日)

収支計算書 2006 年 4 月 1 日～2007 年 3 月 31 日

単位：円

Ⅰ 収入の部	2006 年度予算	2006 年度実績	差異
1 会費収入	3,240,000	2,155,000	1,085,000
正会員 会費収入	2,200,000	1,620,000	580,000
準会員 会費収入	540,000	385,000	155,000
賛助会員 会費収入	500,000	150,000	350,000
2 事業収入	19,000,000	18,770,400	229,600
書籍販売	200,000	860,400	-660,400
環境省	12,000,000	11,845,000	155,000
研修収入	1,000,000	73,500	926,500
イベント収入	300,000	0	300,000
全国ミーティング	0	191,500	-191,500
環境 NGO と市民の集い	5,500,000	5,800,000	-300,000
3 助成金等収入	16,812,412	16,812,412	0
地球環境基金収入	8,000,000	8,000,000	0
松下マッチング基金	1,000,000	1,000,000	0
トヨタ G500 環境基金	7,812,412	7,812,412	0
協賛金収入	0	0	0
4 寄付金収入	700,000	951,701	-251,701
寄付金収入	700,000	951,701	-251,701
5 借入金収入	8,000,000	0	8,000,000
短期借入金収入	8,000,000	0	8,000,000
6 その他の収入	350,000	924,165	-574,165
活動報告書頒布	350,000	32,800	317,200
受取利息	0	2,405	-2,405
雑収入	0	888,960	-888,960
棚卸資産売却収入	0	0	0
当期収入合計 (A)	48,102,412	39,613,678	8,488,734
前期繰越収支差額	3,867,727	3,867,727	
前期繰越収支差額調整額		0	
収入合計 (B)	51,970,139	43,481,405	

Ⅱ 支出の部	2006 年度予算	2006 年度実績	実績－予算
1 事業費	30,630,000	30,299,933	330,067
情報提供事業	3,820,000	4,576,924	-756,924
研修・普及啓発事業	1,020,000	87,850	932,150
政策提言事業	8,820,000	9,181,044	-361,044
地域ネットワーク事業	5,090,000	4,736,000	354,000
国際ネットワーク事業	6,400,000	7,296,694	-896,694
その他事業	5,480,000	4,421,421	1,058,579
2 管理費	9,110,000	6,764,314	2,345,686
人件費	3,400,000	2,450,650	949,350
福利厚生費	950,000	201,592	748,408
理事報酬	120,000	0	120,000
会議費	30,000	104,764	-74,764
交際費	0	30,822	-30,822
都内旅費交通費	700,000	202,366	497,634
通信運搬費	700,000	597,891	102,109
消耗什器備品費	100,000	142,260	-42,260
消耗品費	200,000	396,961	-191,961
賃借管理費	1,250,000	1,220,592	29408
支払手数料	300,000	111,666	188,334
謝金	0	0	0
支払利息	100,000	0	100,000
税理士報酬	460,000	467,250	-7,250
租税公課	800,000	837,500	-37,500
3 固定資産取得支出	0	0	0
什器備品購入支出	0	0	0
4 借入金返済支出	1,500,000	500,000	10,000,000
短期借入金返済支出	1,500,000	500,000	1,000,000
5 その他の支出	300,000	96,377	203,623
予備費	300,000	96,377	203,623
当期支出合計 (C)	41,540,000	37,660,624	3,879,376
当期収支差額 (A) - (C)	6,562,412	1,953,054	4,609,358
次期繰越収支差額 (B) - (C)	10,430,139	5,820,781	

貸借対照表 2007年3月31日現在

単位：円

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
現金	103,436
普通預金	
銀行	1,695,779
郵貯	950,080
未収会費	111,000
未収金	16,908,670
たな卸資産	23,000
前払金	103,480
流動資産合計	19,595,445
2 固定資産	
什器備品	41,465
出資金	45,000
固定資産合計	86,465
資産合計	19,681,910
II 負債の部	
1 流動負債	
未払金	3,857,017
未払費用	1,800,397
前受会費	567,000
未払消費税	377,800
前受金	7,016,000
預り金	133,450
短期借入金	800,000
流動負債合計	14,551,664
負債合計	14,551,664
III 正味財産の部	
前期繰越正味財産	2,942,710
当期正味財産増加額	2,187,536
正味財産	5,130,246
負債及び正味財産合計	19,681,910

財産目録 2007年3月31日現在

単位：円

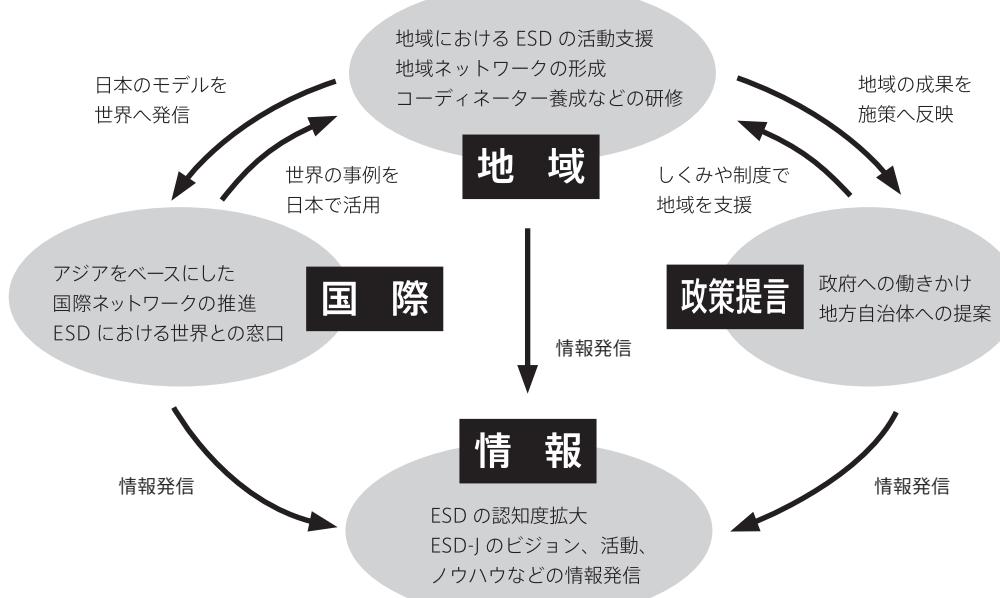
科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
現金手元有高	103,436
普通預金	
三菱東京 UFJ 銀行 新宿通支店	1,395,779
郵便振替口座（渋谷青山通）	950,080
未収会費	
正会員	90,000
準会員	21,000
賛助会員	0
未収金	16,908,670
たな卸資産	
期末棚卸高（書籍在庫）	23,000
前収金	103,480
流動資産合計	19,595,445
2 固定資産	
有形固定資産	
パソコン	41,465
3 その他固定資産	
未来バンク出資金	45,000
固定資産合計	68,465
資産合計	19,681,910
II 負債の部	
1 流動負債	
未払金	3,857,017
未払費用	1,800,397
前受会費	567,000
未払消費税	377,800
前受金	7,016,000
預り金	133,450
短期借入金	800,000
流動負債合計	14,551,664
負債合計	14,551,664
正味財産	5,130,246

ESD-J 2007 年度事業計画

<2007 年 4 月 1 日～2008 年 3 月 31 日>

I. 方針

2007 年度は「国および地域レベルの“ESD 推進に必要な支援を提供できるしくみ”を模索し、そのビジョンを形成するための期間」の二年目にあたる。この目標達成にむけ、理事会ではそれぞれのプロジェクトチーム（PT）の役割を以下の図のように整理した。（この図では地域 PT と研修 PT は一つの「地域」のなかに表現されている）



そして各 PT は以下のミッションを掲げ、当面の目標を以下に絞り込んで活動を展開していく。

1. 地域ネットワークの形成および交流支援事業

【ミッション】 地域（市・町・村・県・ブロック）で ESD 推進のしくみづくりのサポートをする

【今年度の目標】

- 意欲的に ESD のしくみづくりに取り組んでいる地域と協働して、ESD モデル地域づくりに取り組む
- ESD 推進自治体のネットワークづくりに着手する

2. 政策提言および調査研究事業

【ミッション】 政府、地方自治体、国際機関等を通じて、ESD を推進するしくみをつくる

【今年度の目標】

- 政府の体制強化と官民による協働推進体制の確立を実現させる
- 参議院議員選挙にむけた各政党への政策提言や、議員連盟立ちあげ支援を通じて、政策提言に取り組む

- ・ 環境省 ESD 促進事業・全国事務局の取組みをとおして、ESD 推進に必要なしくみなどを抽出する
- ・ 政策提言に必要な国内外の ESD の取組みの調査研究を行う

3. 研修および普及啓発事業

【ミッション】 これまでの成果を生かし、よりいっそうの ESD の理解をすすめ、地域での活動を広げ、つないでいくための研修および啓発事業を行う

【今年度の目標】

- ・ テキストブックを活用した ESD 入門講座のプログラムを開発し、実施する（主な対象は自治体職員、大学など）
- ・ ESD コーディネーターの役割や技能を明らかにし、コーディネーター入門講座の開発に着手する
- ・ 理事やスタッフを対象に、マネジメント、政策提言力の向上および評価についての研修を行う

4. 情報収集・提供および出版事業

【ミッション】 ESD および ESD-J に関する情報の収集・発信を通じて、会員内外へ ESD および ESD-J の理解を促進し、ESD 活動の活性化を図る

【今年度の目標】

- ・ 地域リポーターの育成などをとおして情報収集体制の強化を図り、情報ソースの多様化を実現する
- ・ ウェブサイトによる情報提供の強化につとめ、アクセス数を 2 倍に増やすことをめざす
- ・ メールマガジンの発行やウェブの強化をとおして、会員外への情報発信の質と量を高めることで、ESD-J の社会的な存在価値を高め、ネットワーク基盤を強化することに努める

5. 国際ネットワーク推進事業

【ミッション】 ESD に関する情報の国際的な受発信の窓口となり、ESD を推進する国際的な NGO ネットワーク（とくにアジア太平洋地域を中心として）の形成と促進を図る

【今年度の目標】

- ・ AGEPP 事業、英文 web サイトなどをとおして、海外の ESD に関する情報の収集・発信や海外への情報発信を充実させる
- ・ 国際ネットワークカフェや姉妹都市・姉妹校交流事業との連携モデルの検討などをとおして、国際的な活動を取り口とした ESD 展開の方向性を模索する
- ・ 国際的なネットワークづくりの意義や方向性をあらためて検討する

なお、これらの事業を確実に、かつ効果的に実施し、社会へのインパクトを高めるためには、理事および会員のみなさまとの協働が不可欠であり、またそのためにもスタッフ体制の強化が必要である。しかしながら、これらの事業の多くは種まきの段階のため資金の目処が立っておらず、事業を組み立てながら助成金などの資金を確保していく必要がある。一方社会へのインパクトある提案ができなければ資金獲得はむずかしい。これは多くの NPO がともに抱える大きな課題であるが、ESD-J は今年度を次のステップへの投資の時期と位置づけ、スタッフを一人増員することとする。また、広報活動にも力を入れていく。

そしてさらに、ネットワーク組織としての総力を発揮できるような活動を生みだすべく、会員団体や企業とともに、ESD 推進に関する勉強会を実施し、ESD をより広くすすめていくためのプロジェクトを検討していきたい。

II. 事業の内容

1. 地域ネットワークの形成および交流支援事業

- 1) 地域の ESD モデルづくり協働事業
 - 分野連携シナリオづくりワークショップ研修の実施（1回、7月頃開催）
 - ESD モデルづくり協働事業の実施（5 地域程度）
- 2) 地域の実践交流セミナー（全国ミーティング）の開催
- 3) ESD 推進自治体ネットワークづくりの働きかけ

2. 政策提言および調査研究事業

- 1) 「官民協働による ESD を推進するしくみ」の提言づくり
 - 提言づくりのための調査・研究（国内および EU、アジアなどの動向について）
 - 提言づくりのためのワークショップの開催
- 2) 政府の ESD 推進体制強化にむけた働きかけ
 - 政府や国会議員との「ESD 対話ミーティング」や「勉強会」の実施
 - 議員連盟の立ちあげの支援
 - 参議院議員選挙にむけた各政党への公開質問状提出
- 3) 環境省 ESD 促進事業（全国事務局）
 - 2 年目実施地域から ESD 推進のポイントなどを引きだし、成果をまとめる
 - 新たな採択地域（4 地域を予定）のサポートを実施する

3. 研修および普及啓発事業

- 1) ESD 入門研修の開発と実施
 - 行政職員や教育の担い手にむけた ESD 入門研修を開発し、パイロット的に実施する
 - 研修は、昨年開発したテキストブックやすでに行ってきました研修をベースに、「講演のみ」「講演とワークショップ」といったいくつかのスタンダード・プログラムを作成する。
- 2) 出前講座・研修・ワークショップの開催
 - リクエストベースで ESD 講座の企画、講師の派遣などを行う
- 3) ESD コーディネーター養成研修の開発・実施
 - ESD を推進している関係機関と協力しながら、ESD コーディネーターの役割・必要な能力を整理し、コーディネーター養成の入門コースを開発し、パイロット的に実施する
- 4) 大学向け研修の開発と実施
 - ESD に関心をもつ大学が急増しているため、大学教員向け研修のコースを開発し、実施する

4. 情報収集・提供および出版事業

- 1) ウェブページの充実
 - トップページのリニューアルとコンテンツの充実
 - イベント情報の各地方からのアップによる更新頻度の増加とアクセス数の増大化
 - 情報発信のリアルタイム化
 - アクセスログ分析の定期的実施
 - 地域ポータルサイトの新設
 - 各種情報のデータベース化など
- 2) メールマガジンの発行
 - 非会員への情報提供を強化、結果として ESD-J ネットワークへの巻き込みを図る
- 3) 「ESD レポート」の継続発行
 - 季刊、A4 版、8 ページ、各 6000 部
- 4) 「ESD の 10 年」研修用テキストブック 2 の制作・販売
 - A5 版、40 ページ程度、販売予定価格 500 円
- 5) ESD ブックレット「ESD-J2006 活動報告書」の発行
 - 地域での協働モデルづくりの成果を中心に作成する

5. 国際ネットワーク推進事業

- 1) アジア ESD 推進事業 (Asia Good ESD Practice Project : AGEPP)
 - アジア地域における ESD 事例共同調査と 7 カ国の実践交流サイト
- 2) 国際ネットワークカフェ
 - 国際的な ESD 情報の共有と国内の会員間の交流の場づくりを目的として、ミニセミナーを継続的に開催する
- 3) 英文ウェブサイトの充実
 - 海外の動きを国内へ、国内の動きを海外へ発信する
- 4) 国際機関とのネットワークづくり
- 5) 「姉妹都市・姉妹校と ESD !学び発見・広がる世界! (仮称)」のモデルづくりを検討
 - 姉妹都市交流・姉妹校交流における ESD の共有・普及を目的として、自治体・NPO・市民と協力してセミナーなどを企画し、「姉妹都市・姉妹校と ESD !」のモデルづくりを検討する。
- 6) 国際ネットワーク推進の方向性の検討
 - 100 を超える団体で構成される ESD-J が、ESD を取り巻くテーマや課題が広義にわたることを共有し、ESD に取り組む海外の組織などにを目的にどのような情報を交換し、各団体の活動に反映させ高めあい、ともに ESD を推進していくのか、ネットワーク組織としての活動のあり方を探っていく。

6. その他の事業

- 1) 企業および会員団体などとの協働事業の検討
 - ESD をテーマに企業や会員団体と ESD-J はどのような協働が可能かを探る研究会を開催

III. 実施体制

1. 役員等

<理事>

代表理事 阿部治

副代表理事 池田満之、重政子、竹内よし子

理事 浅川和也、伊藤通子、岩崎裕保、大島順子、大前純一、清水悟、新海洋子、
枚本育生、関口悦子、世古一穂、辻英之、降旗信一、前川実、宮崎稔、森良、
山本幹彦

<監事>

浅見哲、吉岡睦子

<顧問>

池田香代子、岡島成行、廣野良吉、坂本尚、CWニコル、松浦晃一郎、水野憲一、三隅佳子

2. 事業実施体制

地域ネットワークプロジェクトチーム リーダー：森良 サブ：新海洋子

政策提言プロジェクトチーム リーダー：池田満之 サブ：岩崎裕保

研修事業プロジェクトチーム リーダー：世古一穂 サブ：浅川和也

情報共有プロジェクトチーム リーダー：清水悟 サブ：前川実

国際ネットワークプロジェクトチーム リーダー：大島順子 サブ：竹内よし子
..... AGEPP 担当：大前純一

その他の事業 事務局

3. 組織基盤強化担当

広報プロジェクトチーム リーダー：大前純一

財政基盤強化プロジェクトチーム リーダー：重政子 サブ：大前純一

4. 事務局

事務局長：村上千里

スタッフ：(常勤) 佐々木雅一、+1名(新規採用予定)

(非常勤) 野口扶弥子、渡辺いずみ

(アルバイト) 後藤究

2007年度予算 (2007年4月1日～2008年3月31日)

I 収入の部	2007年度予算	2006年度実績	増減
1会費収入	2,900,000	2,155,000	745,000
正会員会費収入	2,000,000	1,620,000	380,000
準会員会費収入	500,000	385,000	115,000
賛助会員会費収入	400,000	150,000	250,000
2事業収入	16,500,000	18,770,400	-2,270,400
書籍販売等	600,000	860,400	-260,400
受託事業	14,500,000	11,845,000	2,655,000
研修・講師派遣	1,200,000	73,500	1,126,500
イベント収入	200,000	191,500	8,500
その他事業(環境NGOと市民の集い)	0	5,800,000	-5,800,000
3助成金等収入	19,216,000	16,812,412	2,403,588
地球環境基金収入	8,200,000	8,000,000	200,000
トヨタG500環境基金	7,016,000	7,812,412	-796,412
その他助成金	4,000,000	1,000,000	3,000,000
協賛金収入	0	0	0
4寄付金収入	1,600,000	951,701	648,299
寄付金収入	1,600,000	951,701	648,299
5借入金収入	5,000,000	0	5,000,000
短期借入金収入	5,000,000	0	5,000,000
6その他の収入	50,000	924,165	-874,165
活動報告書頒布	50,000	32,800	17,200
受取利息	0	2,405	-2,405
雑収入	0	888,960	-888,960
棚卸資産売却収入	0	0	0
当期収入合計(A)	45,266,000	39,613,678	5,652,322
前期繰越収支差額	5,820,781	3,867,727	
前期繰越収支差額調整額		0	
収入合計(B)	51,086,781	43,481,405	

II 支出の部	2007年度予算	2006年度実績	差異
1事業費*	33,417,400	30,299,933	3,117,467
情報提供事業	5,204,000	4,576,924	627,076
研修・普及啓発事業	4,304,500	87,850	4,216,650
政策提言事業	10,099,600	9,181,044	918,556
地域ネットワーク事業	6,997,800	4,736,000	2,261,800
国際ネットワーク事業	6,462,500	7,296,694	-834,194
その他事業	349,000	4,421,421	-4,072,421
2管理費	6,390,100	6,764,314	-374,214
人件費	2,392,000	2,450,650	-58,650
福利厚生費	219,500	201,592	17,908
監事・理事報酬	260,000	0	260,000
会議費	120,000	104,764	15,236
交際費	20,000	30,822	-10,822
旅費交通費	151,100	202,366	-51,266
通信運搬費	700,000	597,891	102,109
消耗什器備品費	100,000	142,260	-42,260
消耗品費	400,000	396,961	3,039
水道光熱費	100,000	0	100,000
賃借管理費	1,250,000	1,220,592	29,408
支払手数料	120,000	111,666	8,334
支払利息	75,000	0	7,500
税理士報酬	0	467,250	-467,250
租税公課	550,000	837,500	-287,500
3固定資産取得支出	0	0	0
什器備品購入支出	0	0	0
4借入金返済支出	0	500,000	-500,000
短期借入金返済支出	0	500,000	-500,000
5その他の支出	200,000	96,377	103,623
予備費	200,000	96,377	103,623
当期支出合計(C)	40,007,500	37,660,624	2,346,876
当期収支差額(A) - (C)	5,258,500	1,953,054	
次期繰越収支差額(B) - (C)	11,079,281	5,820,781	

* うち、人件費：8,788,000円、福利厚生費：730,500円、旅費交通費：448,900円

役員・顧問等一覧

代表理事	阿部 治	社団法人 日本環境教育フォーラム
------	------	------------------

副代表理事	池田 満之	岡山ユネスコ協会
	重 政子	特定非営利活動法人 自然体験活動推進協議会
	竹内 よし子	特定非営利活動法人 えひめグローバルネットワーク

理 事	淺川 和也	ハーグ平和アピール平和教育地球キャンペーン
	伊藤 通子	特定非営利活動法人 エコテクノロジー研究会
	岩崎 裕保	帝塚山学院大学国際理解研究所
	大島 順子	社団法人 日本ネイチャーゲーム協会
	大前 純一	特定非営利活動法人 ECOPLUS
	清水 悟	社団法人 農山漁村文化協会
	新海 洋子	エコプラットフォーム東海
	枚本 育生	特定非営利活動法人 環境市民
	関口 悅子	地球環境・女性連絡会
	世古 一穂	特定非営利活動法人 NPO 研修・情報センター
	辻 英之	特定非営利活動法人 グリーンウッド自然体験教育センター
	降旗 信一	
	前川 実	財団法人 アジア・太平洋人権情報センター
	宮崎 稔	学校と地域の融合教育研究会
	森 良	特定非営利活動法人 エコ・コミュニケーションセンター
	山本 幹彦	特定非営利活動法人 当別エコロジカルコミュニティー

監 事	浅見 哲	税理士浅見哲事務所
	吉岡 瞳子	吉岡瞳子法律事務所

顧 問	池田 香代子	ドイツ文学翻訳家・口承文芸研究家
	岡島 成行	社団法人 日本環境教育フォーラム 理事長
	坂本 尚	社団法人 農山漁村文化協会 副会長
	CW ニコル	作家
	廣野 良吉	成蹊大学名誉教授
	松浦 晃一郎	国連教育科学文化機関（UNESCO）事務局長
	三隅 佳子	財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム 理事長
	水野 憲一	TVE ジャパン

事務局長	村上 千里
------	-------

※ 現役員の任期は、2008年6月の総会までです
 ※ 顧問および事務局長は役員ではありません

団体正会員名簿

(2008年3月31日現在 計95団体)

(財) アジア女性交流・研究フォーラム	NPO 法人 生態教育センター
(財) アジア・太平洋人権情報センター(ヒューライツ大阪)	NPO 法人 地球環境と大気汚染を考える全国市民会議(CASA)
(財) オイスカ	NPO 法人 地球と未来の環境基金
(財) キープ協会	NPO 法人 当別エコロジカルコミュニティー
(財) 京都ユースホステル協会	NPO 法人 地球緑化センター
(財) 公害地域再生センター(あおぞら財団)	NPO 法人 ほっとねっと
(財) 日本環境協会	NPO 法人 ボランティア・市民活動学習推進センターいたばし
(財) 日本自然保護協会	NPO 法人 やまぼうし自然学校
(財) 日本野鳥の会	アースビジョン組織委員会
(財) 日本ユニセフ協会	ESDin 三重
(財) 日本YMCA同盟	エコテクノロジー研究会
(財) ボーイスカウト日本連盟	エコプラットフォーム東海
(財) 北海道国際交流センター	NPO いきいき小豆島
(財) ユネスコ・アジア文化センター	岡山市
(社) ガールスカウト日本連盟	岡山大学ユネスコチュアプログラム -持続可能な開発のための研究と教育-
(社) 日本環境教育フォーラム	岡山ユネスコ協会
(社) 日本ネイチャーゲーム協会	カリタス女子中学校高等学校
(社) 日本ユネスコ協会連盟	環境・国際研究会
(社) 農山漁村文化協会	倉吉北ライオンズクラブ
(社) 部落解放・人権研究所	くりこま高原自然学校
学校法人 日本自然環境専門学校	こくさいこどもフォーラム岡山
国立大学法人 岩手大学	「心のアラスカ」～星野道夫の思いを繋ぐ
国立大学法人 筑波大学 農林技術センター	堺市女性団体協議会
国立大学法人 北海道大学	識字・日本語連絡会
NPO 法人 岩木山自然学校	自然文化国際交流協会
NPO 法人 エコ・コミュニケーションセンター(ECOM)	森林たくみ塾
NPO 法人 ECOPLUS	スリーヒルズ・アソシエイツ
NPO 法人 NPO研修・情報センター	世界女性会議岡山連絡会
NPO 法人 えひめグローバルネットワーク	全国学校給食協会
NPO 法人 オーシャンファミリー海洋自然体験センター	仙台いぐね研究会
NPO 法人 開発教育協会	創価学会平和委員会
NPO 法人 環境市民	地球環境・女性連絡会(GENKI)
NPO 法人 環境文化のための対話研究所	地球環境を守る会「リーフ」
NPO 法人 環境まちづくりネット	TVE ジャパン
NPO 法人 キーパーソン21	帝塚山学院大学国際理解研究所
NPO 法人 くすの木自然館	とやま国際理解教育研究会
NPO 法人 国頭ツーリズム協会	日本アウトドアネットワーク
NPO 法人 グリーンウッド自然体験教育センター	日本環境ジャーナリストの会
NPO 法人 久留米地球市民ボランティアの会	日本ホリスティック教育協会
NPO 法人 国際自然大学校	ハーグ平和アピール平和教育地球キャンペーン(GCPEJ)
NPO 法人 コミネット協会	平和の文化をきずく会
NPO 法人 サイカチネイチャークラブ	ホールアース自然学校
NPO 法人 しづおか環境教育研究会(エコエデュ)	緑の環・協議会
NPO 法人 自然育児友の会	(株) 日本エコプランニングサービス
NPO 法人 自然体験活動推進協議会	(株) フルハシ環境総合研究所
NPO 法人 持続可能な社会をつくる元気ネット	(有) バースセンス研究所
NPO 法人 白神自然学校一ツ森校	(有) プラス・サキュレーションジャパン
NPO 法人 ダッシュ	

制作協力者 (敬称略 五十音順)

あ▼	さ▼	は▼
浅田益章	嵯峨創平	萩原久美子
阿部治	桜井温子	土生真弘
天野学	佐々木雅一	廣瀬カズ子
池田満之	佐藤真久	廣瀬聰夫
石井りか	塩尻輝雄	古澤礼太
市嶋彰	塩野敬祐	
伊藤伸介	重政子	ま▼
上野薰	柴尾智	前川実
牛尾則文	清水悟	三宅亨
大島順子	白石賢司	村上千里
太田まさこ	新海洋子	森良
大前純一	陣内雄次	
大村浩志	世古一穂	や▼
岡崎聰介		吉村敏
か▼	た▼	
上條直美	武末克久	
川手光春	富永貴公	
河邊裕子		な▼
河村久美	長岡素彦	
木邑優子	名執芳博	
小寺正明	野口扶弥子	
後藤奈穂美	野田恵	

制作協力団体 (五十音順)

岡山市京山地区 ESD 推進協議会
とよた ESD ワークショップ実行委員会
NPO 法人 ボランティア市民活動学習推進センターいたばし

ESD-J2007 活動報告書

**ESD の “これから” をデザインする
—地域の ESD 実践から—**

2008 年 3 月 第 1 刷発行

発行人：阿部 治

発 行：特定非営利活動法人「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-67 コスモス青山 B2F

TEL : 03-3797-7227 FAX : 03-6277-7554

URL : <http://www.esd-j.org>

E-mail : admin@esd-j.org



この報告書は平成 19 年度独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金の助成により作成いたしました。



